

2020.10.26 第7回審議会資料

1. 義務教育学校とは

義務教育学校は、一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で、平成27年6月に改正学校教育法が成立し、平成28年4月に施行されたことにより、新たに創設された小中一貫教育学校の形態です。小学校から中学校までの義務教育課程を一貫して行うことにより、学校教育制度の多様化や弾力化を推進することを目的としています。また、教育課程は、6年間の前期課程（小学校）と3年間の後期課程（中学校）に区分され、学年の呼び方は、1年生から9年生となります。

（1）制度創設の背景

子供たちは小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間の中で、日々の学習を積み上げ成長しています。そのなかで、

- ・小学校低学年の教員は、中学校の学習や子供たちが中学校を卒業するときの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているのか
- ・中学校の教員は、小学校のどの学年で何を学んで、何につまずいて今の子供たちの姿があるのか知った上で指導にあたっているのか などの

問いに向き合い、小学校と中学校が共に義務教育の一貫を形成する学校として互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まりました。

そのなかで、制度の創設にあたっては、主に以下のような背景が存在しました。

（1）教育内容や学習活動の量的・質的充実

⇒平成20年の学習指導要領の改訂により標準授業時間が1割程度増加し、小学校高学年への外国語活動の導入や教育内容の系統性を重視した学習指導が求められ、小学校高学年でのより専門的な指導の充実や長期的な視点に立ったきめ細やかな指導に取り組むことの重要性が増加したこと

（2）発達の早期化等に関わる現象

⇒6-3制が導入された昭和20年代前半と比較して、心身の発達が早期化しており、小学校高学年から自己肯定感や自尊感情が急速に後退し、不登校や長期欠席が始まるケースが増えてくる「中1ギャップ」の芽となる時期との分析結果があり、6-3制の大枠は維持しつつも、「4-3-2」や「5-4」等、学校段階を超えた学年段階の区切りを定めて指導する必要性が高まっていたこと

(3) いわゆる「中1ギャップ」

⇒最も広範に指摘されているものが、子供たちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象に効果的に対応する必要性が高まっていたこと（文部科学省が実施してきた「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、不登校児童生徒数、いじめの認知件数、暴力行為の加害児童生徒数が、小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっていた。）

※出典「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」文部科学省 より

以上のように、義務教育学校の制度化の背景には、当町が抱える将来的な児童生徒数減少への対応の観点や学校規模の適正化の観点ではなく、あくまで学校教育施策の多様化の一環であることが分かります。

(2) 義務教育学校の主なメリット・デメリット

義務教育学校の主なメリット及びデメリットは以下のとおりとされています。

【メリット】

①自由なカリキュラム（教育課程）の編成ができる

⇒基本的には「前期課程（小学校）」と「後期課程（中学校）」に分けられるが、「4－3－2」や「5－4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能であり、また、学年段階間での指導内容の入れ替えや前倒しなど一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することができる。（小学校高学年における教科担任制など）

②「中1ギャップの解消」が期待できる

⇒小学生と中学生の多学年交流を行うことにより、子供たちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象に対して効果が期待できる。（中学生の不登校の減少など）

③校務の効率化が期待できる

⇒教職員定数上、養護教諭や学校事務職員等が複数配置される算定となっているため、教職員配置を工夫することで、業務の効率化を図ることが期待できる。

※出典「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」文部科学省 より

【デメリット】

①人間関係が固定化されやすい

⇒9年間同じ学校に通い、同じメンバーで過ごすため、人間関係が固定化されやすい。

②小学校高学年におけるリーダーシップが希薄になりやすい

⇒通常の小学校なら醸成される小学校高学年におけるリーダー性の育成が阻害されやすい。

2. 義務教育学校と小中一貫型小・中学校との違い

義務教育学校、小中一貫型小・中学校のいずれも、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施できるという点では同じですが、両者を比較すると以下のとおりの違いがあります。

	義務教育学校	小中一貫型小・中学校
修業年限	9年(前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長・教職員組織 ----- 小学校と中学校における教育を一貫して施すために相応しい運営の仕組みを整えることが要件
免許	原則、小学校・中学校の両免許状を併有	所属する学校の免許状を保有
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標を設定 ・9年間の系統性、体系性に配慮がなされている教育課程の編成 ・一貫教育に必要な独自教科の設定が可能 ・指導内容の入替え、移行が可能 	
施設形態	施設一体型、施設隣接型、施設分離型のいずれも可	
標準規模	18学級以上27学級以下	小・中学校それぞれ12学級以上18学級以下
通学距離	概6km 以内	小学校概ね4km 以内、中学校概ね6km 以内
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

注) 表の小中一貫型小・中学校は、同一の設置者(同じ市町村立の学校)の場合

※出典「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」文部科学省 より

上記のように、義務教育学校と小中一貫型小中学校の大きな違いは、学校運営を行う組織が一つなのか、それぞれなのかということです。特に、小中一貫型小・中学校においては、運営組織が複数存在するため、9年間の一貫教育を効果的に実施することを担保する観点から、相応しい運営上の仕組みを整えることを要件としています。具体的には、関係校を一体的にマネジメントする組織(例:○○学園等)を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任すること等が考えられています。

また、子供たちに直接影響のある教育課程については、いずれの学校も9年間の教育課程のうち「4-3-2」、「5-4」などの柔軟な学年段階の区切りを設定した指導、学年段階を超えた指導内容の入替、一貫教育の軸となる新教科等の創設などを実施することは可能であり、それほど大きな違いはないと考えられます。

3. 当町における小中一貫教育の取組

当町においても、「宮代町小・中一貫教育 夢・創造・絆プラン」を掲げ、各小中学校が連携し、様々な取組を行っています。小中学校9カ年を見通した「学び」と「育ち」の連続性を重視した教育を実践することで、「学力の向上（学習意欲の向上）」や「豊かな心の育成（中1ギャップの解消）」を図ることを目的としています。

各小中学校における小中一貫教育の取組《抜粋》 ※令和元年度

○須賀小学校区(須賀小学校・須賀中学校)

「須賀小・中学校 Sプラン」～ 生きる力をはぐくむ小中一貫教育 ～

- ・学習指導、教科指導の一貫性を図る【基礎学力の定着と向上】
- ・生徒指導の一貫性を図る【あいさつ等の基本的な生活習慣の確立】
- ・児童生徒の交流を通して豊かな心、社会性の育成を図る【中1ギャップの解消】 など

○百間中学校区(東小学校・笠原小学校・百間中学校)

「ゆずり葉プラン」～ 笑顔でつなぐ教育の推進 ～

- ・小中学校9年間の育ち(生活面)の連続性を重視【中1ギャップの解消】
- ・小中学校9年間の学び(学習面)の連続性を重視【学び・学習の連続性】
- ・小中連携した英語教育の推進【英語科】 など

○前原中学校区(百間小学校・前原中学校)

「百間小・前原中 Mプラン」～ 生きる力を育成する確かな連携 ～

- ・児童生徒の交流を通じて夢や憧れの育成【中1ギャップの解消】
- ・小中学校教職員の人的交流による9年間の教育活動の理解促進【学力の向上】
- ・小中学校で求められる児童生徒像の共有による心豊かな子の育成【豊かな心の育成】 など

※「別添資料1」を参照

【取組の成果】

<児童生徒>

- ・児童生徒の交流を通じて、中学校生活への不安感の解消や中学校生活に対する期待感を高めることができた。
- ・出前授業(英語・理科)や英語・外国語活動発表会・サマースクールへの中学生学習ボランティア等により、進学前の児童の基礎学力の定着、及び中学校での学習や生活に興味・関心を高めることができた。
- ・9年間一貫した生活指導を行うことで、あいさつ等の基本的な生活習慣が身に付き、落ち着いて学校生活を送ることができた。

<教職員>

- ・小中教職員が日々交流することで、信頼関係が構築でき、生徒指導上の課題への早期対応・解決を図ることができた。
- ・小学校は、児童をどのような姿で中学校に送り出すという視点で、中学校は、小学校での学びの姿や教科内容の系統を捉えながら授業に臨むようになった。
- ・それぞれの小学校・中学校の学校文化を学ぶことで、9年間の小中一貫教育を通じて、目指す児童生徒の姿を共有し、日々の授業・生活指導を行うことができた。

4. 近隣における義務教育学校

近隣では、春日部市において、義務教育学校として、春日部市立江戸川小中学校が、平成31年4月1日に開校しており、現在も埼玉県で唯一の義務教育学校です。

※「別添資料2」を参照

5. 議論のポイント

ここまで、義務教育学校という新たな教育制度について、その特徴やメリット、実際の学校現場の声などを確認しましたが、次に、義務教育学校が現行の適正配置計画等に与える影響について考えます。

義務教育学校のメリットは、上述のとおり、「中1ギャップの解消」、「自由な教育課程の編成」、「異学年交流の促進」などが挙げられます。一方、現行計画が目指すものは、学校規模を確保することによる「クラス替の実施」、「部活動の活性化」、「教員配置の充実」などが挙げられます。これまでの審議会における検証テーマやそこでの意見交換を踏まえ、今回の議論のポイントは以下のとおりとなります。

【ポイント】

- ・現行計画策定後に新たに創設された義務教育学校という教育制度が現行計画に与える影響をどのように考えるか。